

「院内感染対策サーベイランス実施マニュアル（Ver.12.0）→（Ver.13.0）」 改訂箇所

2025 年 6 月

変更箇所（項目）	変更前	変更後
全項	国立感染症研究所	国立健康危機管理研究機構国立感染症研究所
3-4 届出内容の変更手続	参加医療機関は、登録した医療機関名、病院長/院長名、住所又は医療機関名の公表・非公表の希望に変更があったときは、速やかに登録内容変更届（様式 2）を感染症対策課に郵送にて提出する。 参加医療機関は、病床数、責任者又は実務担当者の登録内容に変更があったときは、速やかにホームページ上の参加医療機関専用サイトの医療機関基本情報より変更する。	参加医療機関は、医療機関基本情報等に変更があったときは、参加医療機関専用サイトの医療機関基本情報より速やかに変更する。
3-5 参加医療機関の脱退	本サーベイランスからの脱退を希望する参加医療機関は、病院長/院長名で感染症対策課長に対して、脱退届（様式 3）を郵送にて提出する。	本サーベイランスからの脱退を希望する参加医療機関は、参加医療機関専用サイトの「脱退申請」を通じて感染症対策課に申請を行う。
3-8 参加医療機関の公表	登録内容変更届・脱退届の郵送先	（削除）